

<川越市>

## 報道された新井喜一川越市議による「セクハラ疑惑」

本紙独自取材で明らかとなった

### 「被害者女性」と騒動のウラにある「不可解な事実」

去る9月15日、各メディアが報じた、新井喜一川越市議によるセクハラ疑惑。被害を訴えた女性は川越市役所の市議会事務局に勤務する30代の女性である。

[各新聞記事](#) [リンク](#)

川越市政の内情を知らない世間がみれば、本件も、暴走気味の手前勝手な議員の典型的なパワハラ、セクハラ事件であるかに思われるだろう。しかし、今回の事件はどうもそう単純ではなさそう。このウラに隠された「不可解な事実」を知れば、報道関係者も世論も首をひねり、さらに驚くことだろう。本紙では本件報道直後に独自取材を行い、関係者から情報を収集した。

そこから見えてきた本件の「別の顔」についてお伝えする。

#### ◆不可解その1 回答を待たない「通知書」の怪

新聞各紙の報道によれば、新井市議からセクハラを受けたと本件被害を主張した市職員の女性は、新井市議に対する厳重な処分を求める申し入れ書を市議会に、厳正な対応を求める要望書を市に提出したという。

それは9月14日のことで、その後、被害を訴えた女性職員は、川越市庁舎内4階で代理人弁護士同席のもと記者会見を行い、さらに同日午後2時30分には埼玉県庁でも記者会見を開いた。

まるで「コレクト行政！連絡協議会」が一昨年（平成28年）10月、さいたま地検に川合市長を刑事告発した直後、埼玉県庁で記者会見したのと同じ手順だ。

ところで、この女性… 2人の弁護士を代理人にして9月12日付で新井市議に対して内容証明郵便を送達している。数万円か数十万円かのお金を払って弁護士を2人も雇って、「**内容証明郵便を現職議員に送り付ける**」というのは、相当な決意である。

新井市議の自宅には13日に配達されていたが、この日同氏は帰宅が遅かったため内容を確認したのは、翌朝（14日）だったそうだ。本紙は新井市議に取材し、同書面の写しを入手した。

内容は、これが弁護士の書いたものなのかと驚く内容だ。新井市議を非難していながら、具体的な事実が全く書かれていないのだ。通知書には、「**貴殿（新井市議のこと）は、通知人（市職員の女性）の赴任後、ことあるごとに通知人に対し卑猥な言葉を投げかけ、また視察旅行や酒席への同行・同席をたびたび要求し、また酒席に同席すれば飲食を強要し、時に通知人の太腿を撫でる等の行為にまで及んでおります。**」と書いてあるだけだ。

これでは、新井市議はその場に居合わせた者に、このような事実がなかったことを明確に証言してもらうことができない。つまり、新井市議としては第三者の証言を揃えて弁明することができないように仕組んであるのだ。弁護士が連名でこういう文書を送り付けて「**回答せよ**」「**100万円払え**」というのは、一体どういう見なのだろうか。

さらに酷いのは、通知書に「**9月末日までに本書面の内容に対する回答ないしご意向を、当職らいずれか宛てにご意見をお伝え下さい。**」と書いておきながら、回答期限前である通知書送達から僅か2日後（実質的には1日半後）に、マスコミを前に記者会見を開き、一方的な見解を表明したことだ。これでは新井市議に弁明の機会を意図的に与えず、新井市議を貶めることを企んだかのようである。

本紙は、この点に強い違和感を禁じ得ない。

同通知書には、「**一定の証拠もあり**」「**また複数の川越市議会議員及び川越市職員等の第三者が見聞きするところです**」「**さらに、貴殿から同様の被害を受けている市職員が他にいることも確認できております**」と書かれている。

「**一定の証拠**」「**複数の川越市議会議員及び市職員等**」「**他にいる**」と、どれも曖昧な記述だが、二人の弁護士の目から見れば断定できる証拠がそろっていると判断できるのであれば、新井市議の「**意見を求める**」必要などない。さっさと提訴すればいい。そして、「**セクハラ被害によって提訴した**」という記者会見をすればいい。しかし、弁護士らは提訴しなかった。提訴しないで、新井市議に回答を求める通知書を送った。

それは、指定した期限までに回答が来るのを待つというものだった。何と懐の深い弁護士たちであることか。こういう内容の内容証明郵便なら、受け取った側は事実を思い返し反省すべき点があれば、そのことを弁護士らに伝えて「**相手に謝罪し、話し合い解決**」をすればいい。

それが、けしからん内容の回答になっていたら、その時点で怒りの記者会見を開催し、「**提訴する**」と公言すればいい。それが筋というものだ。

通知してきた弁護士らのやり方は支離滅裂だ。

被害を訴える女性も弁護士らも、最初から新井市議からの回答を待つ気などなかったのに、「**9月末日**」までの回答期限を設けた通知書を送付したのではないか。この迷走ぶりは一体何だ。その原因はどこにあるか？ ここに、本件の様相をがらりと一変させるほど重要なウラが隠されているのだが、それは後述する。

## ◆不可解その2 小野澤康弘川越市議会議長の対応の怪

9月14日、本件被害を訴える女性は新井市議に対して「**厳しい処分を求める申し入れ書**」を川越市議会議長・小野澤康弘氏に提出した。

15日付の埼玉新聞が報じたところでは、小野澤議長は「**申し入れを受けて率直に言って驚いた。事実かどうかは分からないが、決してあってはならないことだ**」と取材に応じている。被害を訴える女性職員の申し入れ書に対して「**事実かどうかは分からない**」とした小野澤議長だが、新井市議に確認を取るなどの最低限の事実確認もしないまま、同日に開かれた女性の記者会見を容認している。

これは、かなり奇妙な対応だ。市議会の議長を2度務めた新井市議がセクハラ問題を起こし、それが公表されるとなれば、川越市議会のガバナンスと信頼が問われる重大な事案のはずである。だが小野澤議長は、一方の当事者とされた新井市議の話を書くことなく、女性（代理人弁護士）に記者会見をとどまるよう意見を述べることをさしなかった。

そして同日、小野澤議長は山木綾子副議長と共に会見して、開会中の9月議会で「**本件究明のための第三者委員会**」を設置すると発表した。何と素早い対応であることか。

本紙が掴んだこの間の経緯の詳細は以下だ。

14日の午前9時過ぎ市議会の会派控室で新井市議は、被害を訴える女性からの通知書の内容を確認した。この通知書を議会にいた小野澤議長に示し「**このような内容証明が来ている**」と説明。

すると小野澤議長は「**実は昨日（13日）女性の代理人弁護士が、私（小野澤議長）と面会したいと市議会にアポイントの要請があった**」と告げたという。つまり小野澤議長は13日の時点で、「**セクハラを受けたとする女性の代理人弁護士が小野澤議長を訪ねてきた**」ことを同会派の新井市議に連絡さえしていないのだ。

※既に各位に配布した文書に、「代理人弁護士が＜新井市議＞を訪ねてきた」と書き記したが、＜小野澤議長＞と訂正しお詫び致します。

そして14日の午後12時、市議会で兼ねてから予定されていた代表者会議が開かれた。

（※代表者会議とは、川越市議会にある8つの議員派閥の各代表者が集う会合である。）

ここで小野澤議長は女性からの申し入れ書を取り上げ、その場で第三者委員会の設立を決定し、山木副議長と会見を行った。加害者とされた新井市議は何も知らされないまま、この日の夜になって小野澤議長から「こうなりました」という事後報告を受けたという。

市議会からすれば「**事実かどうかは分からない**」から第三者委員会を設置して調査をしようということなのだろうが、そうであれば、まず小野澤議長・山木副議長は、真っ先に新井市議から事情を聞いた上で、その説明内容を考慮して第三者委員会を設置するかどうかを考えるのが手順ではないのか。

市議会が新井市議をあえて蚊帳の外に置いたままこのような重大決定をした事実経過からは、初めから新井市議の説明を聞くつもりなどないという「**誰？**」かが、あらかじめ用意したシナリオに従って市議会が動いているようにさえ見える。

川合善明川越市長を筆頭に「**川越市政・市議会の問題**」を幾つも追及してきた本紙だからこそ言えることだが、同市議会が一丸となって、これほどのスピードで問題解決に臨んだ例を見たことがない。

### ◆不可解その3 「9月議会」「セクハラ」というキーワード

小野澤議長ら代表者会議が決定した第三者委員会の設置も、前述の通知書の回答期限と同じく「**9月議会中**」がキーワードとして登場している。いったい、川越市9月議会に何か特別な意味があるのだろうか？ 川越市政関係者への取材を進めると、興味深いことが判った。

実は地元では、新井喜一市議は「**反川合市政**」の政治的立場だと知られている。そして、この9月議会では、現在、川合善明市長も補助参加している川越市の市道不正認定住民訴訟の問題が追及される動きが強まっていたという。

これまでも川合市長、川合政権の疑惑にかかわる議会質問が「**反川合**」市議から飛び出したこともあるが、不正市道認定問題は住民訴訟にまで進んだ重大な事案である。ベテラン市議にして反川合派のリーダー的存在である新井市議が各会派を纏め上げれば、川合政権は議会において窮地に立たされることは明白だった。この状況下で「**誰？**」かが「**新井市議失脚**」のシナリオを作り、セクハラ被害を利用したと考えるのは荒唐無稽だろうか？ 事実、新井市議は本件騒動の対策を支援者や関係者と協議するために、3日間の議会欠席を余儀なくされたという。

当世、パワハラ、セクハラ問題は一種の「**流行**」とさえ言えるほど連日のごとくマスコミが報じては世論を騒がせている。この種の問題は、被害女性の人権が最優先されるため、事実確認よりも先にイメージだけが一気に拡散する。特に報道機関は、よもや「**被害のでっち上げ**」の可能性を論じない。被害者を侮辱し、二次的加害者として名誉毀損を訴えられかねないからだ。

念のために付言するが、本紙はこの時点で新井市議が潔白であると主張している訳ではない。そもそもパワハラ、セクハラ事案は、訴える被害の事実関係が立証されたうえで、一般社会常識や最終的には司法判断によって認定されるものだ。

女性がセクハラ被害を訴えるに足る新井市議の言動があったとしてさえ、仮にも市議の信頼と名誉に関わる重大な問題を、「**本人抜き**」で推定加害者と位置づけて会見を行うなどということは、市政に関わる市議会の執るべき対応ではないのではないのか。

まして前述の通り、女性の代理人弁護士は新井市議の回答を求める通知書を送付しているのだ。それが真意であれば、第三者には事実も定かではない被害の訴えを軽々に発表すること自体が矛盾である。

その意味で本紙はあえて、セクハラ被害が政争の具に利用された可能性を示唆するのである。

これは、被害を訴える女性が真に新井市議からセクハラ被害を受けたとする事実確認とは別の問題である。第三者委員会の調査や裁判の結果、新井市議のセクハラが認定されたならば、同氏は議員として然るべき対応をするべきだ。だが本件の一連のウラ側をみれば、セクハラ被害の事実よりも、新井市議にセクハラ問題というイメージを与えることで、同氏の政治家としての信頼と指導力を無力化させることを画策した、新井市議を政敵とする「何者かの影」が感じられるのである。

#### ◆不可解その4 **見えない「上司」「複数の被害者」**

「**9月議会中**」に、セクハラを受けたとする女性の訴えは、決して偶然のタイミングではないだろうと本紙は視ている。被害を訴える女性が、その主張の通りに4月の議会事務局への異動直後から新井市議からセクハラ被害を受けていたとして、これに対して「**いつ立ち上がり、いつ声を挙げる**」のかは、女性の決断に帰することだろう。

ただ、本件で不可解なことは、この訴えが女性から市議会に起こされた2日後には、市議会代表者会議の眼を見張るほどの迅速さで、9月議会中に間に合うように公表された点である。本紙の恨み言ではないが、これなら現在公判が続いている「**市道不正認定事件や川合市長の名誉毀損事件**」も、とっくに市議会で第三者委員会が設置されているべきだろう。なぜ、このセクハラ問題に限って「**9月議会**」で新井市議の回答も待たない強引さで市議会が腰を上げたのか？これは本件をみるときに、極めて重大なことだ。

女性が送達した通知書に話を戻そう。

同書面には、女性が新井市議から受けたとされるセクハラ被害の訴えが記載されているものの、そこに具体的な事実の適示はない。専門家の意見では、通常、この種の通知書では「**何月何日、何時にどこで、誰との、どのような場でこのような言動がなされた**」という主張が記載される。そうでなければ、記憶の錯誤もあり得る相手方には回答のしようもない。ことに提訴を視野に入れた通知であるなら「**こっちが言わなくても何のことか自分で判るだろ？**」とでもいう内容の、抽象的な文言を使わないことは法的措置のうえでは常識でさえある。

一方、女性の通知書では、「**複数の川越市議会議員及び川越市職員等の第三者が見聞きするところです**」「**同様の被害を受けている市職員が他にいる**」などの曖昧な記載に留められている。

「他の市職員被害者」については人権上の観点から記載を差し控えるという説明も有効だが、「複数の川越市議会議員」に至っては公人なのであり、まして派閥を違えども同じ市議会議員なのだから、明確に市議の誰が新井市議のセクハラを見聞きしたのかを示さなければ、被害を訴える女性の「話」だけが根拠だとも言わんばかりのお粗末さである。また記者会見では語られた、事前に相談していたという「上司」についても新井市議に向けた通知書にはその経緯の記載はなく「**事実是不明**」である。

被害を訴える女性の代理人弁護士らが、「**弁護過誤**」とも呼ぶべきこのような初歩的ミスをするほどの知見不足だとは思えない。そう考えると、本件は被害の告発や訴訟それ自体よりも、この「**9月議会中**」に新井市議の名誉を毀損することに的を絞った、何者かの意を受けた策謀としての意味のほうが大きいのではないかとみても突飛な想像ではないだろう。

繰り返すが、女性は「**セクハラ被害を受けた**」と訴えているのだから、調査や裁判の結果、あるいは新井市議の責任が認められることもあり得るだろう。だが、そのことを以て、本件を政争の具として利用することが正当化されて良いはずはない。本紙の「**想像**」のように、もしも本件が政治的な意図の介在した策謀であったならば、むしろ被害を訴える女性こそが利用されていることになる。

取材によれば、女性はこの8月に市職員の同僚男性と結婚したばかりだというのだから、匿名での告発会見とはいえ、関係者にはすぐに素性も知れ渡るだろう。それほどの社会的リスクを女性に負わせてまで、拙速に本件を炎上させたかったのは「**誰**」なのか？

最後に、新井市議が報道各位に向けて発表したコメント文書を転載する。

本紙の取材に対しても新井市議はセクハラを否定している。

[新井市議コメント リンク](#)

**本紙は今後も総力取材をもって「本件の真相究明」を続ける。**